

平成29年 第8回 安芸太田町議会臨時会会議録

平成29年10月27日

招集年月日	平成29年10月27日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年10月27日 午前11時5分			議長	富永 豊
	閉会	平成29年10月27日 午前11時35分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	大江厚子		7	佐々木 道則	
	2	田島 清		8	角田 伸一	
	3	平岡昭洋		9	中本正廣	
	4	矢立孝彦		10	吉見 茂	
	5	末田健治		11	佐々木美知夫	
	6	津田 宏		12	富永 豊	
会議録署名議員	11番	佐々木美知夫		1番	大江厚子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	上田 隆		書記	齋藤和典	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	小坂 眞治		副町長	小島 俊二	
	総務課長	栗栖 一正		教育長	二見 吉康	
	会計管理者 (会計課長)	倉田美保子		総務課主幹	河越 慶介	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤 邦夫		生涯学習課長	栗栖 浩司	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖 修司	
	地域づくり課長	小笠原 敏子		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀 真一	
	企画課長	二見 重幸		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	建設課長	田中 啓二		衛生対策室長	田中 博敏	
	産業振興課長	瀬川 善博		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	税務課長	片山 豊和				
	住民生活課長	上手 佳也				
	児童育成課長	園田 哲也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年10月27日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第12号	教育委員会委員の任命の同意について
議案第73号	工事請負契約の締結について (川・森・文化・交流センター大規模改修工事)
議案第74号	工事請負契約の変更について (戸河内ふれあいセンター大規模改修工事)
議案第75号	平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)

平成29年第8回 安芸太田町議会臨時会
議 事 日 程 (第1号)

平成29年10月27日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	同意第12号	教育委員会委員の任命の同意について
第5	議案第73号	工事請負契約の締結について (川・森・文化・交流センター大規模改修工事)
第6	議案第74号	工事請負契約の変更について (戸河内ふれあいセンター大規模改修工事)
第7	議案第75号	平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第6号)

平成 29 年第 8 回臨時会
(平成 29 年 10 月 27 日)
(開会 午前 11 時 5 分)

富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これから平成 29 年第 8 回安芸太田町議会臨時会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 . 諸般の報告

富永豊議長

日程第 1、諸般の報告を行います。町長から、お手元に配布のとおり議案が送付されています。地方自治法第 121 条の規定により、今期臨時会の説明のため出席を要求したものは、町長、教育長です。なお同条の規定によって町長、教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配布した写しのとおり通知がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 会議録署名議員の指名

富永豊議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、11 番佐々木美知夫議員及び 1 番大江厚子議員を指名します。

日程第 3 . 会期の決定について

富永豊議長

日程第 3、会期の決定について議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日 10 月 27 日の 1 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は 1 日間に決定しました。

日程第 4 . 同意第 12 号

富永豊議長

日程第 4、同意第 12 号教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

同意第 12 号教育委員の任命についてをご説明申し上げます。本年 11 月 10 日で任期が満了されます正山幸夫教育委員の後任に河本千絵さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるところでございます。河本千絵さんは戸河内 644 番地 6 に在住されております。昭和 47 年のお生まれで、また平成 7 年には大阪教育大学を卒業され、またその後戸河内小学校あるいは殿賀小学校で教壇に立たれておられました。平成 17 年に退職をされ、その後民間の企業に今お勤めのところでございます。そして現在子供さんが 4 人おられるような状況で、また女性という立場で本町の教育行政に対しまして、新たな観点からご指導またご提言いただけるものではないかと期待をするものでございます。そういったふうな観点から同意を求めるところでございますので、よろしく願いいたします。

富永豊議長

これで提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、大江議員。

大江厚子議員

はい、同法律によると、委員の任命にあたっては委員の年齢、性別、職業等に著しい隔たりが無いように配慮するとともに、というふうにあります。河本さんに関しては、わかりましたが、他の委員さんに対しても少し情報をいただくと判断の材料になると思いますので、よろしく願いいたします。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

はい、ご質問でございます。安芸太田町広いエリア、合併をして広いエリアになっておるところでございます。その旧町村を一つのエリアとして、そのエリアから任命をお願いする。また先ほどお話ありましたように、先ほど説明しましたように、今新たに法律が改正になりまして、実際に我々にとりましては、小学校中学校の義務教育課程でございますが、そこで本来の教育現場で保護者としておられる方をという規定があるところでございます。さらに先ほど申しますようにエリア、あるいは年齢等々の事を考えて、今回お願いするものでございます。具体的に申しますと、現教育長が戸内エリアでございまして、他の教育委員さん、清胤教育委員さんが加計エリア、そして河野教育委員さんが加計エリア、池野教育委員さんが筒賀エリアでございます。それぞれ年齢はちょっと詳細心得ておりませんが、今回の河本さんが一番若い世代になるものと思います。以上説明させていただきます。

富永豊議長

大江議員。

大江厚子議員

すいません、もう一つ職業についてもお伺いしたいんですが、なぜ聞きますかと申しますと、以前はお寺関係の方と校長先生をされた方で占めていたという状況がありますので、年齢についてもお伺いします。ごめんなさい、職業。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

職業は先ほど申しましたように、民間の企業へ今お勤めでございます。

富永豊議長

他の委員。

小坂眞治町長

はい、私正確に現在の職業心得ておるところではないんですが、清胤委員さんはお寺の方で活躍しておりますし、またそういった立場から専門学校あるいは大学等の講師をしておられます。そして河野義文さんは既に公職を退職されてご家庭におられるものと心得ておりますし、池野さんもそのように心得ております。

富永豊議長

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第12号教育委員会委員の任命の同意についてを採決します。お諮りします。同意第12号についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って同意第12号教育委員会委員の任命の同意については、これに同意することに決定しました。

日程第5・議案第73号

富永豊議長

日程第5、議案第73号工事請負契約の締結について(川・森・文化交流センター大規模改修工事)を議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

議案第 73 号工事請負契約の締結についてご説明をいたします。平成 29 年度安芸太田町一般会計予算で実施する川・森・文化交流センター大規模改修工事について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約、財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げます。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

はい、それでは議案第 73 号の工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。今回の契約の目的でございますけれども、川・森・文化交流センター大規模改修工事でございます。契約の方法は一般競争入札によりました。契約の金額は 1 億 2,182 万 4 千円でございます。契約の相手方は広島県山県郡安芸太田町大字加計 239 番地 1、錦建設株式会社安芸太田営業所、所長の高島来世さんです。よろしくお願ひします。工事の概要、全員協の方でも申し上げましたが簡単に補足説明をさせていただきます。今回の改修工事にあたりましては、1 億 2,182 万 4 千円の内、建築工事部分これは特に外壁それから外構等の工事が中心でございますけれども、この点につきまして、1,152 万 3 千円。それから電気設備工事、これは今回大きなものでございます。特にこの点につきましては誘導灯コンセント、空調電源等の改修を行いますので、2,887 万 6 千円。機械設備、空調設備が主なものでございます。これに 7,226 万 6 千円。あわせて工事設計額そのものについては、1 億 4,416 万 3 千円でございます。この設計額を基に入札を行います、今回 1 億 1,280 万円、消費税を含めまして 1 億 2,182 万 4 千円で契約を締結させていただくものでございます。現在入札を実施して仮契約を締結させていただいております。議会において議決をいただきましたら、来年 3 月 26 日までの工期において公共工事を実施したいというふうに思っております。説明は以上です。どうぞよろしくお願ひします。

富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 73 号工事請負契約の締結について(川・森・文化交流センター大規模改修工事)を起立により採決します。議案第 73 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第 73 号工事請負契約の締結について(川・森・文化交流センター大規模改修工事)は原案のとおり可決しました。

日程第 6 . 議案第 74 号

富永豊議長

日程第 6、議案第 74 号工事請負契約の変更について(戸河内ふれあいセンター大規模改修工事)を議題とします。提出者から説明を求めます。町長。

小坂眞治町長

議案第 74 号工事請負契約の変更についてご説明を申し上げます。平成 29 年度安芸太田町一般会計予算で実施しております戸河内ふれあいセンター大規模改修工事について工事請負契約を変更したいので安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

富永豊議長

はい、栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、失礼します。議案第 74 号について説明させていただきます。これは戸河内ふれあいセンターの大規模改修工事の契約をして今改修しているところでございますが、その契約内容を変更

させていただくということで提案させていただきました。主な内容は先ほどの、先ほど説明させていただきましたが、これにより、より延命化を図り、また使いやすく快適になるようにということで今回工事契約の変更をさせていただきたいということでございます。以上です。

富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 74 号工事請負契約の変更について(戸内ふれあいセンター大規模改修工事)を起立により採決します。議案第 74 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第 74 号工事請負契約の変更について(戸内ふれあいセンター大規模改修工事)は、原案のとおり可決しました。

日程第 7 . 議案第 75 号

富永豊議長

日程第 6、議案第 75 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 6 号)について議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

議案第 75 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 6 号)についてご説明をいたします。今回の補正は土木費の道路橋梁費におきまして、町道整備事業の工事請負費を委託料への組み替え。また教育費の保健体育費におきまして、2020 年の東京オリンピックの事前合宿地としてメキシコオリンピックチームを誘致したところ来月 11 月中旬にその事前視察を受け入れることになったため、それに伴う視察チームの移動のためのバス借上料等の使用料、歓迎用メキシコ国旗制作費、食糧費等といった需用費等の増額が主なものでございます。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。

富永豊議長

はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

はい、それでは議案第 75 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 6 号)につきましてご説明させていただきます。この度、歳入歳出それぞれ 116 万 5 千円を追加し、予算総額を歳入歳出とも、83 億 9,844 万 6 千円と定めるものでございます。事項別の明細につきましては、担当課の方からご説明を申し上げます。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

それでは建設課に関わる部分を説明させていただきます。議案書の歳出の関係 8 ページ、9 ページをご覧くださいと思います。土木費の道路橋梁費、道路新設改良費、中でも町道整備事業でございます。今回工事請負費から委託料へ 666 万円予算を組み替えるという形での提案をさせていただいております。委託料で町道法面对策、この測量設計業務を発注し法面对策を進めたいということで、今回組み替えという事でのご提案ということでございます。あわせて財源として予定しておりました国庫支出金、社会資本整備総合交付金、これはなかなか要望通り交付されないということがございます。その部分につきまして、一般財源に一部振り替えるという事をあわせて補正予算としての提案をさせていただいております。建設課の関係は以上でございます。

富永豊議長

はい、栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、失礼します。同じく 8 ページ、9 ページで教育費の保健体育費の中の保健体育総務費で報償費 14 万 2 千円、旅費 8 万円、需用費 61 万円、委託料 10 万円、使用料及び賃借料で 23 万 3 千円

という形で追加の補正をさせていただいております。報償費ですが、これは個別施設のレセプションのアトラクション等々にかかる費用でございます。旅費ですが、これは関係者の先進地視察等々を行いまして、どのように進めていったらよいかということの勉強をさせていただきたいというふうに思っております。需用費は歓迎用の旗とかですね、その他もろもろ、食糧費も含んでおります。そういうもので需用費を組んでおります。委託料は歓迎用の看板の設置、その費用として組まさせていただきます。使用料及び賃借料はメキシコチームの宿泊料と、あと借上バスの借上料という形であわせて116万5千円ほど計上させていただいております。以上です。

富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。5番末田議員。

末田健治議員

直接予算とは関係はないんですが、要するに競技場が古くなって改修が必要だということを経前から説明を受けておりますが、これについてもあらかじめと言いますが、県、市にアタックとか、そういう動きはされておりますか。

富永豊議長

栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、このメキシコの選手団を受け入れるにあたりまして、県の方にうちの条件と言いますが、競技場の改修をある程度しない限りは、なかなか難しいよという話は一番当初からさせていただいております。この改修に関しましては、広島県と広島市が所有しておりますので、そちらの方です。今協議を重ねているという段階です。以上です。

富永豊議長

はい、5番末田議員。

末田健治議員

その協議における県市の意向についてはどうですか。

富永豊議長

栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、なにぶん大きな施設ですんで、全面改良というのは、ちょっとなかなか的なニュアンスのところもあります。最低限必要なものについては、県のこのオリンピックを誘致している部署からもですねアプローチしていただきまして、それともう一つはメキシコのチームがですね、どこまでを要望するかということもありますので、そのあたりを踏まえまして今後やらなくてはならないという認識はある程度持っておられますが、それじゃあ、具体的にどれだけの額でどういうふうになおすということまでは、まだ進んでおりません。以上です。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。4番矢立議員。

矢立孝彦議員

同趣旨の質疑になる部分もあろうかと思っておりますけれども、2点ほどね。説明ではですね、2020年の東京オリンピックパラリンピックに向けて、広島県内が26競技の実施についての協定を締結をして、本町も射撃部門についてですね、対応するというこの流れで今参っているようでございますけれども、既にですね、協定を結んでおるといようなことから、それを受けてですね、やはり今回の予算についてもですね、保健体育総務費として、一般財源を116万5千円ほど投入することですね。本来ならやはり国をあげてやっていくような大会、それから準備受け入れについては広島県を中心にして進んでおるといことから鑑みてですね、やはり相応な負担負荷をですね県がするべきであろうというふうに考えますけれども、この準備費用等々についてもですね、本町が単独で自己財源を投下していくということでは多少ちょっとどうだろうかという思いがしておりますけれども、そこ少し説明を加えていただきたいと思います。それから今後の予定としてですね、多少説明ございましたけれども、準備関係の費用についてはですね、約これから3年間ございますので、相応な対応が必要であろうと、もちろん先ほどの質疑答弁にもありましたように、当該施設の改修についてはですね、これ大きな課題であろうと思っております。あわせて歓迎を含んでですね、誘導看板等々についても相当あると思うんですよ。そういうふうな整備等についてはですね、今後の予定対応について少し説明を加えてください。

富永豊議長

栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、失礼します。質問の内容から一般財源で今回組まさせていただきますということなんですが、これはこの2020年の東京オリンピックパラリンピックに対して、色々な国内での各市町の動きの中でホストタウンという指定が、国の指定がありまして、その指定を受けますと国がその色々な関連行事に対して2分の1ほど補助しますという制度があります。当町はこれは当町だけではなくて県下全域で県が取りまとめてホストタウンの指定を受けるという形で受けておりまして、今後2020年に向かってそのホストタウンの補助という形で2分の1の補助を受けていくようになるというふうに考えております。今回なんですが、今実際の事前合宿ではなくて、視察に来られるという位置づけになりますので、その2分の1の補助というのが、まず明確に使えるかどうかというのが、ちょっとまだ県との詰め合わせができておりません。が、実際来月の後半にはもう来られるという中で、まずは町のアピールも含めて、やっていくということで、今回一般財源の方で組まさせていただきますと、今後県のまだ県が本来見るべき部分というところの詰めはして補てんしていただくものは当然補てんしていくように働きかけをしていきたいというふうに考えております。で、今後2020年に向かいます、色々今まだはっきりわかっては無いのですが、来年の6月か7月頃にはいっぺん練習に来られるんじゃないかというような情報も入っております。そういうものに向けて予算建てをしながら今のホストタウン構想の中に組み込んで、それを予算化していったら歓迎していきたいというふうに考えております。以上です。

富永豊議長

はい、4番矢立議員。

矢立孝彦議員

一般財源の全額投下ということですが、説明ございましたが、そうしたホストタウンですかね、そういう指定を基に一定の補助が予定されておるとことの説明でしたが、大体予算をあげる時にはですね、そういうのを詰めて予算化するべきですね。本来ならね。そういうようなことで、今後本件の対応事業についてもですね、準備事前合宿の実施の準備事業ということであるにしてもですね、担当課としてはですね、やはりしっかり県と協議をして明確な財源分担と言えればですね、はかったうえで、予算化をされたいというふうに思いますね。そこらあたりどうでしょうかねということ。それから今後の対応についてはですね、かなりいろいろなものが目に映して出てくると思いますね。出てくるのが予測されると。また更に言えばですよ、筒賀地域にこれほどの規模の施設が存在しておるという事なんですね。そこはやはり今回のタイミングを見て一層ですね充実をすべきであろうというふうに思いますので、出来れば計画的に担当課等含めて町長中心にですね、どういうふうな対応ができるかとあるいはそこらあたりの県との分担等についてはですね、どういうふうに按分していくかというようなことも含めてね、勢力的にこれは対応をするべきだというふうに指摘しておきます。答弁あればもう少し説明をください。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

ホストタウンの経緯について、先ほど課長が申した通りでございますが、今回視察につきましての一部県の方の負担があるかと思っておりますので、その辺は慎重に使用してまいりたい。それとメキシコオリンピックチームの事前合宿を受け入れるということは、やっぱり外国の方と住民の方が交流していただく、これはまた町の大きな財産になっていこうというふうに思います。そういった意味で一般財源を使ってでも有効な部分であるという事でありまして、それと先ほど5番議員さんが質問がありました、施設は県及び市の施設でございます。これは協定の時にはっきり明記されまして、施設はその受け入れ市町が負担するよと、しかし、県有施設については県が改修をするというふうに明記してありますので、来月のメキシコチームの視察を受けてメキシコチームがいろんな要望を出されてきます。それを受けまして県市との交渉を一段と高めてまいりたいというふうに思います。県の言い分はメキシコが求めないなら直す必要はないんじゃないかということもありますので、メキシコチームにそういったことをしっかり言ってもらいたいというふうに思っております。以上です。

富永豊議長

はい、他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 75 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 6 号)について起立により採決します。議案第 75 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第 75 号平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 6 号)については原案のとおり可決しました。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ平成 29 年第 8 回安芸太田町議会臨時会を閉会します。

上田隆議会事務局長

ご起立願います。一同、互礼。

午前 11 時 35 分散会
